



北っ子

子どもたちを笑顔で迎え 笑顔にさせ
家庭・地域に帰します！

◇教育目標：夢に向かって輝く子 ☆あきらか ☆きよらか ☆すこやか ☆
◇重点目標：かしこく よりよく たくましく 学ぶ北っ子の育成

学校教育目標を見直す

校長 大野 昌広

6月21日に保護者、町内会長、学校評議員の皆様には学校教育目標の見直しに関わるアンケート調査の依頼を行いました。現在の学校教育目標が制定されてから約20年。この間、学習指導要領の改訂や社会情勢の変化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変わりました。子どもたちの未来を見据え、末広北小学校にふさわしい新たな学校教育目標のもと教育活動を行うことを決意しました。現在、児童、教職員からも声を集めているところです。

学校教育目標は各学校固有の教育目標です。学校教育目標は、教育基本法の教育理念・目的、学校をとりまく地域や保護者の実態、学校および子どもの実態などを分析し、目標を設定します。その目標達成に向けて教育活動を推進します。学校の教育目標は、その学校の教育活動の指針であり、根幹となるものです。本校は、現在の学校教育目標を見直し、令和7年度から新学校教育目標のもと教育活動を進めるべく、動き出しました。

改訂：改めて正すこと・・・学習指導要領を見直すことを「改訂」と表現します。
改定：改めて新しく定めること・・・学校教育目標を見直すことを「改定」と表現します。

□学校教育目標の改定のタイミング

現学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」（平成28年12月21日）のなかに、学校教育目標の「不断の見直し」について言及している箇所があります。学習指導要領が社会の変化等に対応し、およそ10年ごとに改訂を行っていることを鑑みれば、学校教育目標も同様に見直しを図るべきであることを答申では下記のように述べています。

学習指導要領等が、教育の根幹と時代の変化という「不易と流行」を踏まえて改善が図られるように、学校教育目標等についても、同様の視点から、学校や地域が作り上げてきた文化を受け継ぎつつ、子供たちや地域の変化を受け止めた不断の見直しや具体化が求められる。

□本校の学校教育目標

学習指導要領は、これまで10年に一度のサイクルで全面改訂されています。本校は末広小学校と陵雲小学校の児童数増を受け、昭和56年4月1日に開校しています。この前年に小学校学習指導要領が本格実施されています（ちなみに、このときの学習指導要領改訂のキーワードは「ゆとり」）。以来、開校時の学校教育目標が23年間使われ続け、平成14年学習指導要領の本格実施に合わせて、現在の学校教育目標に改定されました（ちなみに、このときの学習指導要領改訂のキーワードは「生きる力」）。こうして振り返ると、開校以来、約44年間で1度だけしか改定されていません。

◆昭和56年度開校時の学校教育目標

自らを切り拓く 心豊かな子

- じっくり考え 工夫する子
- 深い思いやりで とけ合う子
- めあてをもって きたえる子

◆平成14年度に改定した現在の学校教育目標

夢に向かって 輝く子

- あきらか（知）自分の課題をもち、納得するまで明らかにする子
- きよらか（徳）思いやりをもち、自分に正直な清らかな子
- すこやか（体）ねばり強く、心身共にたくましい健やかな子

□「知・徳・体」を盛り込むことがスタンダード

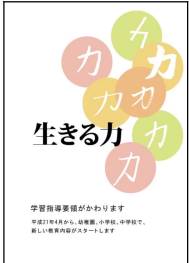
本校の知・徳・体を表している「あきらか・きよらか・すこやか」は、4番から構成される校歌の一節からの言葉です。現小学校学習指導要領解説編には、次のように「知・徳・体」について書かれています。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ

意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

「生きる力」という理念が使われたのは、平成10～11年に改訂された学習指導要領でした（小学校は平成14年度から本格実施）。この学習指導要領の基本的考え方は「基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』の育成」。「生きる力」の理念は、その後、平成20～21年改訂に継承されました（小学校は平成23年度から本格実施）。このときの基本的考え方は、「①教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、『生きる力』を育成、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数の増加、③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」の3点。この学習指導要領の改定の際に文科省は、国民向けにパンフレットを作成し、改訂の主旨を広く周知するよう努めています。このパンフレットの表紙は「生きる力」。3ページ目には、次のように書かれています。「生きる力」の理念は、現学習指導要領にも受け継がれています。

「生きる力」とは
 — 知・徳・体のバランスのとれた力
 変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です
 ○ 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
 ○ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 ○ たくましく生きるための健康や体力 など



このように「知・徳・体」が「生きる力」の根幹であるという理念は、平成10～11年改定の学習指導要領から登場しますが、この考え方は、もっともっと古く、木村 元氏（青山学院大学・一橋大学 社会学研究科名誉教授）は、次のように指摘しています。

「知・徳・体」はイギリスの哲学者・社会学者・倫理学者のハーバード・スペンサーが、「教育論」（1861年）などで、知育・徳育・体育の3育を教育の基本原則として示したものです。150年以上前に海外で主張された考えなんです。それを福沢諭吉が「学問のすゝめ」（1872年）の中で紹介し、日本の近代学校の始まりとともに、それが普及し広まったものです。
 （学校教育実践ライブラリvol.1 ギョウセイ）

□学校教育目標を見直す視点
 学校教育目標の見直しを行うにあたり、次の点を特に留意して進めていきます。

- 1 児童、保護者、地域、教職員等の声や実態を十分に踏まえた見直しを図ります。
- 2 「OECD Learning Framework 2030（2030年に向けた学習枠組み）」を踏まえた見直しを図ります。
- 3 第4期教育振興基本計画にある「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を踏まえた見直しを図ります。

特に第4期教育振興基本計画の中の下記の部分を重要視していきます。

- ◆「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」から一部抜粋
 こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。
- ◆「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」から一部抜粋
 ウェルビーイングが実現される社会は、子供から大人まで一人一人が担い手となって創っていくものである。社会全体のウェルビーイングの実現に向けては、個人のウェルビーイングが様々な場において高まり、個人の集合としての場や組織のウェルビーイングが高い状態が実現され、そうした場や組織が社会全体に増えていくことが必要となる。子供たち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がり一人一人の子供や地域を支え、更には世代を超えて循環していくという在り方が求められる。

□学校教育目標の見直しのスケジュール
 7月上旬の締切を目途に児童、保護者、学校評議員、町内会長、そして、教職員からの声を集め、分析します。
 9月頃までに素案を作成し、本校の学校運営委員会で検討し、10月頃には決定、保護者や地域の皆様への周知期間を経て、令和7年4月から新学校教育目標のもとで教育活動を進めたいと考えています。

5月	6月	7月	8月	9月	10月	R7 4月
5月28日職員会議 ・提案	・7月5日アンケート実施・集約・分析 （保護者、児童、学校評議員、町内会長、教職員）		学校運営委員会 （素案検討）	9月26日職員会議 ・新学校教育目標提示	・新学校教育目標周知	・新学校教育目標による 学校経営開始